

ごあいさつ



県内の海岸では、美しい海岸の景観や自然環境を保全するため、地域のみなさんやNPO、漁業協同組合などの民間企業等による自主的な清掃活動のほか、各市町や海岸管理者による清掃が実施されています。

しかし、大量のごみが漂着する海岸では、それ以上のごみが日常的に漂着し、海岸の利活用や漁業への影響だけでなく生態系への影響も懸念されている状況にあります。

海岸が本来持つ美しい景観や自然環境を保全していくにはこれらの海岸漂着物を回収・処理していく必要がありますが、併せて海岸漂着物となるごみの発生を抑制することが重要です。海岸漂着物は、流木などの自然物を除くと、私たちの日常生活から生じるペットボトルや容器包装プラスチックなどの生活系のごみが多く見られます。こうした生活系のごみについては、私たち一人ひとりが当事者としての意識を持ち、自ら行動することにより削減できるものと考えています。

このたび策定しました「三重県海岸漂着物対策推進計画」では、海岸漂着物の回収・処理に係る役割分担を明確にするとともに、発生抑制について県内はもとより伊勢湾流域圏で取り組むこととしており、海岸漂着物対策には今後も県民のみなさん、NPO や民間企業、市町等の連携、ご協力が不可欠と考えています。みんなで力を合わせて美しい海岸を守り、豊かさを実感できる三重を創りあげていきましょう。

最後に、本計画の策定にあたり、大変熱心に討議していただきました三重県海岸漂着物対策推進協議会委員及び貴重なご意見をいただきました関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成 24 年 3 月

三重県知事 鈴木 英敬